



申25号「2020年度営業関係施策(その3)に関する申し入れ」団体交渉を行いました！

その①(2021年3月3日提出)

1. 新型コロナウイルス感染症収束後業務体制のさらなる見直しを行うのか明らかにすること。
(会社回答) 経営環境の変化やお客さまのご利用状況等を踏まえ、必要に応じて体制を見直していく。

(組合) 環境の変化とは何を指すのか？

(会社) 収入面・購入手段の変化などである。

(組合) オリ・パラ用の臨時ダイヤによる運行時は要員配置はどうなるのか？

(会社) 箇所での対応である。支社を含めてこれまで通り対応するが標準数の変更にはあたらない。

(組合) 駅から要請され、支社が標準数の変更を許可するのか？

(会社) 現在員数をベースとはせず、標準数をベースとして要員を配置している。が、支社が駅の業務量から判断して決めているので現場でコントロールするものではない。

(組合) 標準数で作業ダイヤを回しているならば超勤は発生しないのではないのか？

(会社) 鉄道事業を行う上で超勤は発生するものである。超過勤務前提ではあるが、縮減を目指すことに変わりはない。

(組合) 標準数は業務量から決定されるとのことであるが、作業ダイヤや出面数は誰が決めているのか？

(会社) 標準数は目安であり季節変動は含まれていない。年休・特休・公休があるため一定のルールに基づいて決めている。出面数は標準数できめるものである。

(組合) ご利用状況とは何か？

(会社) 乗降数・収入・生活スタイルなどをNF2008と比べている。コロナも判断材料の一つである。

(組合) 団券や定期券の区間変更など窓口でないといけない作業があるが、お客さまの声により体制見直しを行うことはあるのか？

(会社) お客さまの声を踏まえて営業時間については判断している。

(組合) 窓口の営業時間延長を訴えるお客さまの声を踏みつぶしている！

(会社) 要員確保が難しい。社員が確保できればよいが確保できていない。駅内での限られた人数でお客さまには丁寧にご案内してもらうことになる。声は把握しているが、将来に向けて会社の方向性を打ち出し、対応してもらっている。

「声を踏まえた」判断といいつつ、会社の方向性に適応させるやり方はお客さまのご期待に応えている訳ではない！